

入 札 説 明 書

令和 7 年度走査型電子顕微鏡一式の購入
[全省庁共通電子調達システム対応]

環 境 省

は じ め に

本令和 7 年度走査型電子顕微鏡一式の購入の入札等については、会計法（昭和 22 年法律第 35 号）、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）、契約事務取扱規則（昭和 37 年大蔵省令第 52 号）、その他の関係法令及び環境省入札心得（別紙）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

環境調査研修所庶務課長 星野 哲也

◎調達機関番号 021 ◎所在地番号 11

2. 競争入札に付する事項

(1) 品目分類番号 24

(2) 調達件名 令和 7 年度走査型電子顕微鏡一式の購入

(3) 特質等 別添 2 の仕様書による

(4) 納入期限等 令和 7 年 12 月 26 日

(5) 納入場所 埼玉県所沢市並木 3-3 環境調査研修所

(6) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

ア. 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(7) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。

(4) 令和 07・08・09 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「精密機器類」において、開札時まで「A」、「B」又は「C」の等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) (4) 以外の等級に格付けされている者であって、「技術力ある中小企業者等の入札参加機会拡大について（平成 12 年 10 月 10 日）政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定」の要件を充たす者であること。

具体的には以下ア～オのいずれかを満たす者であること。

- ア．本公告と同等以上の仕様の物品の販売をした実績等を証明できる者
イ．資格審査の統一基準における統一付与数値合計に以下の技術力評価の数値を加算した場合に、本公告における等級に相当する数値となる者

項 目	区 分	加算数値
特許保有件数 (本公告に係る物件等に関する特許)	3 件以上	1 5
	2 件	1 0
	1 件	5
技術士資格保有者数 (本公告に係る物件等に携わる従業員)	9 人以上	1 5
	7 ～ 8 人	1 2
	5 ～ 6 人	9
	3 ～ 4 人	6
技能認定者数 (特級、1 級、単一等級) (本公告に係る物件等に携わる従業員)	1 ～ 2 人	3
	1 1 人以上	6
	9 ～ 1 0 人	5
	7 ～ 8 人	4
	5 ～ 6 人	3
	3 ～ 4 人	2
	1 ～ 2 人	1

注 1．特許には、海外で取得した特許を含む。

- 2．技術士には技術士と同等以上の科学技術に関する外国の資格のうち、文部科学省令で定めるものを有する者であって、技術士の業務を行うのに必要な相当の知識及び能力を有すると文部科学大臣が認めたものを含む。

ウ．中小企業技術革新制度（S B I R）の特定補助金等の交付先中小企業者等であり、本公告に係る役務の提供等の分野における技術力を証明できる者

エ．株式会社産業革新投資機構の支援対象事業者又は当該支援対象事業者の出資先事業者であり、本公告に係る役務の提供等の分野における技術力を証明できる者

オ．グローバルに活躍するスタートアップを創出するための官民による集中プログラム（J－S t a r t u p）に選定された事業者であり、本公告に係る役務の提供等の分野における技術力を証明できる者

（6）環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

4．契約条項を示す場所等

（1）契約条項を示す場所

〒359-0042 埼玉県所沢市並木 3－3

環境調査研修所 庶務課会計係

電話 04-2994-9303 FAX 04-2994-9767

（2）入札説明会の日時及び場所

開催しない

5．入札に関する質問の受付

- （1）この入札説明書、添付資料等に関する質問がある場合は、次に従い環境省入札心得に定める様式 5 による書面を提出すること。

ア. 提出期限 令和7年6月19日（木）17時まで
（持参の場合は、12時から13時を除く）

イ. 提出場所 4.（1）の場所

ウ. 提出方法 持参、電子メール（kensyuzyo-kaikei@env.go.jp）又はFAXにより提出すること。

なお、電子メール又はFAXで提出した場合には、環境省に提出した旨を連絡すること。

（2）（1）の質問に対する回答は、令和7年6月20日（金）までに環境省ホームページの「調達情報」>「入札等情報」>請負業務「入札公告（物品）」等>「本件」の「入札公告」の下段に掲載する。

6. 競争執行の日時、場所等

（1）入札・開札の日時及び場所

日時 令和7年7月1日（火）11時00分

場所 埼玉県所沢市並木3-3 環境調査研修所 本館2階会議室

（2）入札書の提出方法

ア. 電子調達システムによる入札の場合

（1）の日時までに同システムにより入札を行うものとする。

電子調達システムにより入札をする予定の者については、同システムにより、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書をPDF化し、証明書として令和7年6月30日（月）12時までに提出すること。

イ. 書面による入札の場合

環境省入札心得に定める様式2による電子入札案件の紙入札方式での参加についての書面を令和7年6月30日（月）12時までに4.（1）の場所までに持参、電子メール（kensyuzyo-kaikei@env.go.jp）又はFAXにより提出すること。

入札に当たっては、環境省入札心得に定める様式1による入札書及び環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写しを6.（1）の日時及び場所に持参すること。入札書を電話、FAX、郵送等により提出することは認めない。

なお、入札書の日付は、入札日を記入すること。

ウ. 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

（3）入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

7. 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

8. 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に

誓約の上参加すること。なお、書面により入札する場合は、誓約事項に誓約する旨を入札書に明記することとし、電子調達システムにより入札した場合は、誓約事項に誓約したものとして取り扱うこととする。

9. 人権尊重の取組について

本調達に係る入札希望者及び契約者は、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（令和4年9月13日 ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

10. その他

(1) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札場において発表するとともに、政府電子調達システム（GEPS）ホームページで公表するものとする。

(2) 契約締結日について

本入札に係る契約締結日は、落札決定日とする。

(3) 個人情報の取扱い

環境省から預託される保有個人情報の取扱いに係る業務を実施する場合には、落札者は、様式6に定める書面を速やかに提出しなければならない。なお、業務請負条件の提出時に添付した際には、この限りではない。

(4) 再委任等の制限

落札者は、業務の処理を他人（乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）に委託し、又は請け負わせてはならない。但し、様式7に定める書面により申請し、環境省の承諾を得たときはこの限りではない。

(5) 電子調達システムの操作及び障害発生時の問合せ先

政府電子調達システム（GEPS）ホームページアドレス

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

ヘルプデスク 0570-000-683(ナビダイヤル) 受付時間 平日 9 時 00 分～17 時 30 分

◎ 添付資料

- ・別紙1 環境省入札心得
- ・別添1 契約書（案）
- ・別添2 仕様書